



盛岡市プレスリリース

～共に支えあい、健やかで心豊かに暮らせる
社会の実現を目指して～

令和3年12月24日
盛岡市保健所
健康増進課

市政記者クラブ加盟社 各位

がん患者医療用ウィッグ購入費の補助を実施中

「がん」は生涯に2人に1人がかかる病気ですが、治療を継続しながら就労やこれまでの社会生活を続ける方が増え、がんと共に生きていくことが求められています。

がんの治療では、脱毛等の外見の変化が伴います。市では、がんを患っても、これまでの生活を続けながら、安心して治療を継続できるよう、今年度から医療用ウィッグ購入費の一部補助を実施しています。

記

- 【対象】①盛岡市民
②がんと診断され、治療に伴う症状により医療用補整具を必要とする方

【対象品】医療用ウィッグ（全頭用）
※年度内に購入したものが対象です。

【補助金額】購入費用（税込額）の2分の1の額（上限2万円）

【申請に必要な書類】

- (1) 盛岡市がん患者医療用補整具購入費補助事業申請書
- (2) 治療を証明する書類
- (3) 商品の内容や金額が分かる見積書・請求書
- (4) 本人を確認する書類

【申請方法】

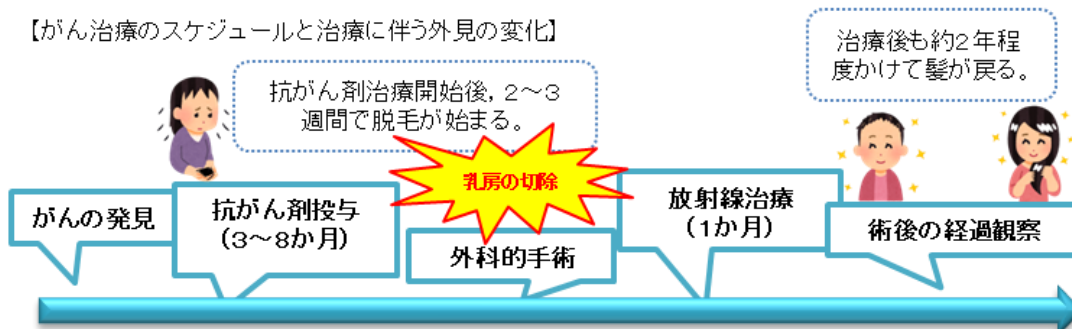
次のいずれかの方法で申請できます。

- (1) 盛岡市保健所健康増進課窓口（市保健所2階）
- (2) 書類の郵送
- (3) 市ホームページの申請フォームから

【添付資料】リーフレット、広報もりおか8月1日号準特集記事

【参考】広報ID：1034100

【がん治療のスケジュールと治療に伴う外見の変化】



※乳がん患者の治療例

【問い合わせ先】

盛岡市保健所健康増進課 成人検診担当
担当：白濱 智子
TEL：019-603-8306（内線691-6226）

がん治療により、脱毛、肌や爪の変化、部分欠損などで、外見に変化が起こることがあります。それが原因で、他人との関わりを避けたいなったり、外出をしなくなったり、今まで通りの生活を送りにくくなる場合があります。

「周りの人からどう思われるか気になる」「自分らしさがなくなったような気がする」「治療をする気になれない」などと悩むことはありませんか。

市では、がんの治療に伴う外見の変化による不安や悩みが少しでも軽くなり、自分らしい生活を続けることができるよう、医療用ウィッグ購入費の一部を補助しています。

4

、情報を知りたい！ /

情報

- 国立がん研究センター
「アピランス（外見）ケアとは？」



- 岩手県
「いわてのがん療養サポートブック
～がんと診断されたあなたへ～」

医療用ウィッグ
購入費補助
について

盛岡市では、
がん患者の方が
治療と自分らし
い生活を両立
できるよう
支援します

●申請に関するお問合せ先●

〒020-0884
岩手県盛岡市神明町3番29号

盛岡市保健所健康増進課
電話 019-603-8306

1

どんな補助が受けられるの？

事業の内容

対象者

※次の①・②の両方に該当する方

- ①盛岡市民
- ②がんと診断され治療に伴う症状により医療用ウィッグを必要とする方

補助対象品

医療用ウィッグ（全頭用）

（令和3年4月1日以降に購入したもの）

- ※髪の毛付帽子等は、対象外です。
- ※本体に含まれない付属品やケア用品は除きます。
- ※ウィッグ装着時に皮膚を保護するためのネットは別売りの場合は、対象外です。
- ※購入に要した交通費や送料等は対象となりません。

補助金額

購入費用の2分の1
上限20,000円

補助回数

1人につき1回限り

※令和2年4月1日以降に、岩手県内の市町村で同様の補助を受けた場合は、対象外となります。

2

補助を受けるにはどうしたらいいの？

申請から補助金交付までの流れ

1 医療用ウィッグの選択

お好きな医療用ウィッグを選び、**見積書**を受け取ってください。

2 申請書類の用意・提出

右側の「申請に必要な書類」をそろえ、**盛岡市保健所健康増進課**に提出してください。

※郵送や申込フォームによる申請もできます。



3 交付決定（不決定）通知書を郵送

申請書類に基づき、申請内容を審査します。審査結果について、交付決定又は不決定通知書をお送りします。

※交付決定の場合、請求に必要な書類を同封しお送りします。

4 医療用ウィッグの購入

交付決定を受けた後、医療用ウィッグを購入し、**必ず領収書**を受け取ってください。

5 補助金請求手続き・補助金の交付

請求に必要な書類を健康増進課に提出してください。
指定の口座へ補助金を交付します。

3

申請に必要な書類は？

交付の申請

書類名

- 盛岡市がん患者医療用補整具購入費補助金申請書※1
- がん治療を受けていることが分かる書類の写し※2
- 医療用ウィッグの種類と金額が確認できる見積書の写し
- 本人（申請者）の本人確認書類の写し（運転免許証・健康保険証）

※1：申請書は健康増進課の窓口で配布しています。また、市の公式ホームページでダウンロードできます。



※2：「治療を証明する書類」は、脱毛の原因となった治療を行ったことが分かる（病名・医療機関名・主治医・抗がん剤などの記載がある）ものとしてください。【証明書類の例】
診断書、説明書、治療方針計画書、診療明細書、クリニカルパス、がん診療パス、わたしのカルテ、お薬手帳 等

【申請先】

〒020-0884
岩手県盛岡市神明町3番29号
盛岡市保健所2階
健康増進課
がん患者等生活支援事業担当者宛
※市ホームページの
申込フォームからも申請できます。
（上記のQRコード）

「がん」になっても 自分らしい暮らしを 続けるために



がんは、日本人の2人に1人がかかるといわれ、身近な病気になりました。あなたや家族、友人、職場の同僚が、がんと診断された時、あなたならどうしますか。
【問】健康増進課 ☎603-8306

●気軽にご相談ください

～1人で抱え込まないで～

お茶を飲みながら気軽に話すことができる会への参加や電話相談などを受け付けています。誰かに話すことで、その先の未来につながります。まずはご相談ください。



乳がん患者の会
「アイリスの会」



県内の
がん患者会

乳がんを診断され 治療を経験した人に聞きました

がん当事者インタビュー

▶「乳がん患者の会」に参加して



抗がん剤の種類や副作用、日常生活での工夫など、**経験者の体験や感想を聞く**ことで悩みながらも乗り越えることができました。



診断を受けた時はショックでしたが、同じ病気の人からの「大丈夫だよ」という言葉が、一番のパワーになりましたね。



副作用で髪が抜け始める前から、**ウィッグ**の選び方やケアの方法などいろいろ相談できたのが心強かったです。



ウィッグは消耗していくものなので、定期的にアフターケアをしてくれるところを相談して選びました。

▶副作用と生活



副作用が不安でしたが、治療と仕事の両立について相談できたことで、**治療中も仕事を続けられました**。働くことで、病気のことを考え過ぎずにいられて良かったです。



周りの人からは「休んでいいよ」などと声をかけてもらい、ありがたい反面、申し訳ないと思っていました。子どもはいつもどおり接してくれたのが一番うれしかったです。

がんを診断を受けた時の悩みと相談先



体のこと

治療の副作用や妊娠・出産への不安

家族のこと

子育てや介護を続けられるか

お金のこと

収入の減少や医療費など、経済的な不安

若者や働き盛り世代の人の、がんの発症が増えています。特に、女性では20代から子宮頸がん、40代から乳がんが急増します。治療を受けながら、これまでの暮らしを続けるために、相談してみませんか。

▶がん相談支援センター

下記の病院には、患者や家族のための相談室があります。がんの診断を受けての悩みや不安な気持ちを相談することもできますので、どんなことでも気軽にご相談ください。相談無料、匿名で相談ができます。 ※他の病院に通院している患者や家族も利用できます

●岩手県立中央病院(上田一) ☎653-1151 ●岩手医科大学附属病院(矢巾町) ☎611-8073

がん検診を受けましょう！ ～あなたと大切な人の命のために定期的ながん検診を～

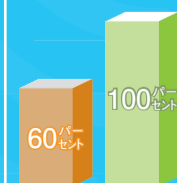
がんの初期は、ほとんど症状が無く、自分で気付くことは困難です。定期的に検診を受けることで、万が一がんが見つかったとしても、早期に治療を始めることができ、生存率が大きく向上します。がん検診を受ける機会がない人は、市の検診を受けられます。

申し込みはこちら



▶がんを診断された人の5年後の生存率 (大腸がんの場合)

■症状があり受診
■検診で発見



※参考:平成22年岩手県地域がん登録報告書

▶がん治療で起こる外見の変化

がんの治療の副作用の中には、髪が抜けたり皮膚のシミや爪の黒ずみなど、外見に変化が現れることがあります。



●医療用ウィッグ購入費の補助

市は、医療用ウィッグの購入費の2分の1(上限2万円)を補助しています。4月1日以降に購入したものが対象です。申請方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

市ホームページ



岩手さんぽセンターインタビュー

●仕事のことは相談を

今は医療の進歩により、治療を続けながら働くことができる時代です。

当センターでは、がんを診断された本人と職場の間に入り、本人が安心して働くための環境づくりとして「治療と仕事の両立支援」をお手伝いしています。

職場として実践できることを主治医から具体的に助言が受けられるようにしたり、職場を訪問して、勤務形態などの制度をつくるためのアドバイスをしています。そうすることで、がん患者本人だけでなく職場全体が働きやすい風土に変わるきっかけにもなります。

がんの治療が始まると治療費だけでなく、通院のための交通費など、さまざまな費用がかかります。自分らしく生きるために「仕事を続ける」という選択肢を残しておいてほしいですね。



岩手産業保健総合支援センター
藤元 佳能副所長



萩野 とも子さん
(産業保健専門職)

【相談先】岩手産業保健総合支援センター(岩手さんぽセンター)

☎621-5366(平日:8時半～17時15分)

※本人・職場どちらも無料で相談できます